議会運営委員会会議録 (要旨)

日時	平成30年6月12日(火) 午前10時00分~午前11時42分
場所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長岡崎つよし副委員長じんの和子委員大島令子加藤和男ささせ順子なかじま和代林みすず山田かずひこ
職務のため 出席した者 の職氏名	総務部長 青山 均 税務課長 近藤泰介 議 長 川合保生 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 主任 飯田純子

あいさつ
議長

2 議題

(1) 平成30年第2回長久手市議会定例会議事日程について

ア 市長提出議案について

<説明:総務部長>

・ 議案第41号の差替えについて 生産性特別措置法が議案送付後の平成30年6月6日に施行されたことに伴い、 附則第1条第10号を削除する。

(委員長) 説明のとおりとしてよいか。

<異議なし>

<総務部長、税務課長退席>

イ 一般質問について

<説明:事務局>

- 発言通告 個人質問16人
- ・ 6月19日(火)6人、6月20日(水)5人、6月21日(木)5人 (委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

ウ その他

<説明:事務局>

- ・ 請願の提出なし
- ・ 陳情第1号 陳情文書表及び陳情書のとおり

(委員長) 審査する委員会はくらし建設常任委員会でよいか。

<異議なし>

(委員長) 陳情の取扱いについて、先例集22ページ及び58ページを確認する。

(議長) 副市長が会期を通して欠席との報告があったので、ご了承願いたい。 また、中京テレビから6月14日本会議の撮影依頼があったので許可したことを報告する。長久手市が全国的に話題になっているため、議会の映像を撮りたいとのことである。

(委員長) 撮影時間はどの程度か。

(事務局) 開会から散会または休憩までの間である。

(2) 平成30年第3回定例会について

<説明:事務局>(会期日程案のとおり)

8月28日から9月27日までの31日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

- (3) 常任委員会の見直しについて
- (4) 予算、決算審査の常任委員会化について
- (委員長) (3)及び(4)を議題とする。常任委員会の見直し及び予算決算審査に関して、議 運で議論すべきか特別委員会を設置すべきか、会派の意見を伺う。

(政策グループガイア)

特別委員会を設置すべきであると思うが、皆さんの意見を聞いて柔軟に対応したい。

(長久手グローバルネット)

議運で議論していくべきである。

(無会派) これまで議運で勉強してきた経緯があるため、議運で議論していくべきである。

(公明党) 方向性は決まっているため、議運で議論していくべきである。

(創政クラブ) 議運で議論していくべきである。

(改革ながくて) 議運で議論していくべきである。

(市民ネット) 会派内で意見は分かれたが、特別委員会を設置して議論すべきである。

(委員長) 常任委員会の見直し及び予算決算審査に関して、議運で議論していくことで よいか。

< 举手多数 >

(委員長) 議案の提出時期について諮りたい。平成30年第4回定例会に議案提出し、 平成31年第1回定例会から審査方法を変更するか、平成31年第1回定例会 に議案提出し、平成31年5月1日施行とするか、会派の意見を伺う。

(市民ネット、政策グループガイア、長久手グローバルネット、無会派、公明党、創政クラブ) 平成30年第4回定例会に議案提出、平成31年第1回定例会から審査方法 を変更する。

- (改革ながくて) 平成31年第1回定例会から審査方法を変更することを目標に議論していきたい。
- (委員長) 議長、副議長とも相談し、平成30年第4回定例会に議案提出、平成31年 第1回定例会から審査方法を変更する方向で進めたいと思う。
- (委員外議員) 平成30年第4回定例会で条例改正の議案提出をするとのことだが、平成31年第1回定例会から常任委員会も3つから2つに変更するのか。
- (議長) 平成31年第1回定例会から予算、決算の審査方法を変えることは可能かと 思うが、常任委員会数も2つに変更することは可能か。常任委員会数を2つに 変更するのは、次の任期からでもよいのではないか。
- (委員長) 常任委員会数も、予算、決算審査の常任委員会化と併せて変更することを目標に進めたい。
- (委員) 予算、決算審査の常任委員会化と常任委員会数の変更は、執行部の協力が得られないと難しいと考える。
- (委員長) 方針は決まったため、詳細は今後議運の中で議論していきたい。
- (委員) 今後議運で議論していくのであれば、執行部から1人オブザーバーとして出席してほしい。
- (委員長) 課題を整理する必要がある。議長、副議長、事務局と相談し、次回議運で提 案していきたい。
- (議 長) 元々一般会計の予算、決算は総務常任委員会に付託し1日で審査していたが、 この審査方法はおかしいという意見があり特別委員会を設置した経緯がある。 また、できるだけ多くの議員が審査に関わるようにしていたが、徐々に人数が 減り現在の8人に至っている。ただ、予算、決算審査方法の見直しの機会であ ると思うため、議運で議論し、よりよい審査方法を考えてほしい。
- (5) 議会基本条例の検証について
- (委員長) 議会基本条例の検証について議運で議論するか、議運の下部組織を設置する か、会派の意見を伺う。

(政策グループガイア)

議運の下部組織を設置し、議運以外の議員で検証していくべきである。

(長久手グローバルネット)

基本的には議運で議論するという考えであるが、委員長一任とする。

(無会派) 議運の下部組織を設置し、議運以外の議員で検証していくべきである。

(公明党) まだ会派内の意見はまとまっていない。

(創政クラブ) 議運の下部組織を設置すべきである。

(改革ながくて) 議運で議論していくべきであるが、調査が必要であれば検証委員会等 を設置すべきである。

(市民ネット) 議運の下部組織を設置すべきである。

(委員長) 議運の下部組織を設置することとしてよいか。

<挙手多数>

- (委員長) 設置する下部組織の構成人数について意見を伺う。
- (政策グループガイア、長久手グローバルネット、無会派、公明党、創政クラブ) 会派から1人選出でよいと思う。
- (改革ながくて) 会派からの選出でよいと思うが、下部組織として特別委員会を設置するのか。
- (事務局) 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会に上下の関係はなく、それぞれ独立性が担保されている。そのため、特別委員会を議運の下部組織として設置するのは妥当ではない。
- (委員長) 検証会や作業部会として、議運の下部組織を設置したいと考えている。
- (議長) 議運の下部組織であるため、責任は議運が負うことになる。
- (委員外議員) 下部組織が検証した結果を議運に報告し、議運が最終結論を出すことに なる。議会基本条例制定時にはアンケートやパブコメを実施しているが、今回 どのように検証していくかの方向性を議運として示すべきである。
- (委員長) まずは、今期で検証し結論まで出すのか、今期は検証まで行い来期で結論を 出すのかを決める必要がある。
- (委員外議員) 平成27年4月1日から議会基本条例が施行されたが、平成27年5月からの任期ではまだ条例に沿った議会運営を行っていなかったため、条例の見直しはしなかった。ただ、要綱が整っていない部分の整理、新人議員に対しては議会基本条例の説明を行った。条例に沿った議会運営を経験した議員が検証することは必要である。

<午前10時58分 休憩> <午前11時10分 再開>

- (市民ネット) 議会基本条例の検証は下部組織を設置し、検証項目を表でまとめて議運 へ報告するようにしていただきたい。
- (委員長) 今年度で検証を行い、新しい任期の議員へ引継ぎできるよう考えていきたい。 議会基本条例の検証については、次回議運でも議題とする。
- (委員外議員) 議運の下部組織を設置する前に、検討するためのアンケートを行うのか、 条例中で必ず検証してほしいという項目があれば示してほしい。
- (6) 議会報告会について
- (副委員長) 議会報告会の日程を7月4日に決定したいと考えている。次回議運までに 開催場所、日程の希望を会派で相談し、提案してほしい。
- (委員長) 6月21日散会後に議運を開催し、各会派から議会報告会の開催場所、日程 等の希望を伺いたい。7月4日に最終決定したいと考えている。
- (委員外議員) 6月21日は開催場所と日程だけを決め、テーマは決めないのか。
- (委員長) 開催場所と日程だけを決める。

- (委員外議員) テーマも早く決めて、広報やチラシで周知できるようにしてはどうか。
- (副委員長) 例年よりも早く決めていきたいと考えている。
- (委員長) 各常任委員長には議会報告会のテーマを早く決めていただくようお願いする。
- (議長) 議会報告会は1か所で行うのか。
- (委員長) 1か所で行うのか、複数箇所で行うのかも含めて6月21日の議運で会派の 意見を伺いたい。
- (事務局) 6月21日に議運を開催し、議会報告会の開催場所と日にちを決定するということか。当日に会場候補の空き状況が確認できるかわからないがよいか。
- (委員長) 6月21日に各会派の意見を集約し、正副委員長で精査し、7月4日の議運 で日程、会場を決定したい。
- (委員) 市内のどの施設が議会報告会で使用できるのか。
- (事務局) 1か所で行うか、複数箇所で行うかで会場の規模が変わってくるが、市の所有している全施設が対象となる。
- (議長) 駐車場があるかどうかが前提条件である。
- (副委員長) 共生ステーション、福祉の家、北小学校、まちづくりセンター、南部組合 事務所等で実施したことがある。
- (委員長) 過去の議会報告会の開催場所の一覧の作成をお願いする。
- (委員) 前回の議運で、委員会活動と議会報告会について提案があったが、議会報告会はこの提案のとおりに進めるということか。市民が聞きたいことは、視察内容ではなく、視察で学んだことを本市へどう反映させたかである。議会報告会と委員会視察は別物だと考えるがどうか。
- (副委員長) 議会報告会を何回か開催した中で、視察で何を学んだか、どう生かしたのか分からないという声が市民からあった。議会報告会では、委員会の視察内容を本市へどのように取り入れたらよいかを報告し、さらに市民からの意見も聞きくことで執行部へよりより提案ができるのではないかと思い、テーマに沿った視察を提案した。

3 その他

- 議員報酬について
- (委員長) 執行部との申し合わせで、議員報酬に関する議案を提出しようとする概ね5 カ月前までに申し出ることとしている。今年度は議員報酬の改正はしないとしてよいか。

<举手多数>

(委員長) 今年度は、議員報酬の改正はしないこととする。

次回は平成30年6月21日(木)散会後以上で議会運営委員会を終了する。